資料 1-1

地域公共交通網形成計画の流れ（現状・課題・基本的な方針・目標・事業）

公共交通の現状

【社会情勢】
■深刻な運転手不足
■情報通信技術（ICT）の進展

【総合計画(2017-2026)】
■公共交通充実は重点施策の１つ
■協働による自主的・自律的なまちづくりを掲げている
■観光や交流の分野において、周辺市町との連携を掲げている

【人口動態】
■今後、海津市では人口が減少
■一部地域を除き低密度に分布

【流動】
■日常生活で市外への流動が多い
－特に吉里・東江・大江・西江・石津では、愛知県や三重県への流動が多い

【養老鉄道の現状】
■揖斐川東岸からも一定の利用
－その際の利用は車の送迎が主体で、P&R 拡充の要望もあり

【定時定路線バスの現状】
■海津市役所以南の区間は利用が少ないが、運行間隔が比較的短い
■駒野・石津での待ち時間が長い
■コミバスと名阪近鉄バスの今尾停留所が離れている

【デマンド交通の現状】
■特定利用者の先行予約により、他の市民の予約が取りづらい状況
■税金による負担額が大きい
■１回あたりの運行距離が長い

【その他】
■市民の公共交通の満足度が低い
■タクシー事業者及び常駐台数が少ない
■市民から「住民主導の移動手段確保」「社協との連携」の意見あり

公共交通の課題

【課題Ⅰ】利便性と効率性の両立
■今後の人口減少、財政状況を踏まえると今以上の財政負担は難しい
－より一層の効率化が必要
■市民が満遍なくサービスを受けられるために、既存交通機関のサービスシステムの見直しが必要

【課題Ⅱ】関係機関との連携強化
■「養老鉄道と定時定路線バス」「養老鉄道と私的交通手段」「名阪近鉄バスとコミバス」との連携が不十分
■岐阜県他自治体に比べ、愛知県・三重県自治体との連携が不十分
■福祉等他施策との連携が不十分

【課題Ⅲ】住民の公共交通施策への積極関与
■行政任せではなく、住民が主体的に公共交通に係るための環境整備

基本的な方針

計画区域：海津市全域（近隣市町とは連携を図る）
計画期間：2020 年度～2026 年度（7 年間、2023 年に中間見直し）

【海津市公共交通の将来像】
<みんなでつくる、便利な公共交通網>

便利な公共交通網を実現するために…

【基本方針Ⅰ】持続可能性を考慮した公共交通網の構築
■移動ニーズに対応しつつ、将来の人口減少、財政状況を踏まえ、効率的なサービスの再構築を実施
■個々の交通手段の役割を明確化
－多様な利用が考えられる交通と特定の移動目的のための交通に分類
■移動手段の確保だけでなく、積極的かつ効率的な情報提供を実施

【基本方針Ⅱ】関係者の協働による公共交通網の構築
■交通機関同士の連携強化をはかるため、交通結節点を充実
－ダイヤの連携、待合環境整備等
■近隣市町との連携(特に三重県・愛知県)
■他施策を見据えた移動手段の確保
■地元企業とも連携

【基本方針Ⅲ】住民が主体的に参画するための仕組みの構築
■市民が積極的に望ましい交通手段を選択できるための環境整備
■住民主体による移動手段の確保

目標

【目標Ⅰ】各交通機関の利便性、効率性及び満足度向上
■数値目標設定
－養老鉄道利用者数
－都市間連絡バス利用者数
－その他公共交通利用者数
－１人あたりの財政支出額（市民、公共交通利用者数）
－海津市公共交通全体の満足度

【目標Ⅱ】複数事業者、複数自治体、複数部局が一体となった取組みの実施
■数値目標設定
－交通結節点での乗換の待ち時間
－イベント実施時のシャトルバスの数
－福祉的交通の実施事例数

【目標Ⅲ】住民が主体的に公共交通に係るための取組みの実施
■数値目標設定
－運転免許証自主返納者数
－住民主体の移動サービスの実施事例数

事業

■PDCA サイクルに基づき事業評価・改善を実施（2023 年に中間見直し実施）
■バス等の運行については毎年利用状況を評価し、適宜改善

【Ⅰ－１】養老鉄道の運行
【Ⅰ－２】都市間連絡バスの運行
【Ⅰ－３】拠点間連絡バスの運行
【Ⅰ－４】通勤・通学対応バスの運行
【Ⅰ－５】定時定路線バスの再構築
【Ⅰ－６】デマンド交通の適正な見直し
(1)ゾーン制を軸にした運賃制度の改定
(2)タクシーとの一体化
(3)インターネット予約の実施
【Ⅰ－７】定時定路線バスデータの GTFS 化
【Ⅰ－８】公共交通利用ガイド作成
【Ⅰ－９】公共交通ポータルサイト構築

みんなでつくる公共交通網を実現するために…

【Ⅱ－１】交通結節点の各種施設等充実
(1)交通結節点の改良
(2)相互のダイヤの調整
(3)乗換交通機関の案内の充実
【Ⅱ－２】駅における駐車場の整備
【Ⅱ－３】レンタサイクルの推進
【Ⅱ－４】桑名市や愛西市が一体となった移動サービスの実現
【Ⅱ－５】バス等運転手の採用支援
【Ⅱ－６】観光部署によるイベント開催時のシャトルバス運行
【Ⅱ－７】水晶の湯送迎バスの駒野駅延伸
【Ⅱ－８】福祉部署と一体となった移動制約者向けのサービス実施
【Ⅱ－９】運賃以外の収入源確保

【Ⅲ－１】公共交通関連イベントの実施
【Ⅲ－２】運転免許自主返納の促進
【Ⅲ－３】公共交通出前講座の実施
【Ⅲ－４】住民主体移動サービスへの支援